

【GOOD JOB FITNESS あさか利用規約】

本規約は、GOOD JOB FITNESS あさか（以下「当施設」といいます）の利用に関し、会員（以下「会員」といいます）が当施設を円滑かつ安全に利用いただくための条件を定めるものです。会員は、本規約を承諾の上で入会申込を行い、会員登録の完了をもって本規約に同意したものとみなします。

第 1 条【運営主体と会員管理システム】

当施設の運営は合同会社菖蒲（以下「当社」）が行い、会員管理・入退館・予約・決済にはクラウド型システム「hacomono」を利用します。会員は、hacomono システムを通じた操作（登録、決済、予約等）に同意します。

第 2 条【入会資格】

当施設への入会資格は以下のとおりです。

1. 医師より運動を禁じられていない方。
2. 当施設の趣旨に賛同し、本規約を承認した方。
3. 以下に該当する場合、入会をお断りします：
 - 暴力団その他反社会的勢力に属する方
 - 刺青・タトゥーがある方（当社が認めた場合を除く）
 - 他会員の迷惑となる行為が見込まれる方
 - その他、当社が不適当と判断する方

第 3 条【未成年の利用】

未成年者の入会には、親権者の書面による同意が必要です。親権者は、本人と連帯して本規約に基づく責任及び法的責任を負うものとします。

第 4 条【入会手続と登録情報】

1. 入会希望者は、当施設指定の hacomono システム上に必要事項を登録し、入会金および会費を決済することにより、入会手続が完了します。
2. 会員は、登録情報に変更が生じた場合、速やかに hacomono システムを通じて変更手続きを行います。
3. 会員は、登録情報に登録した情報が全て正確であることを保証します。当該情報が不正確であることに基づき、会員または第三者に損害が生じても、当社は責任を一オ負いません。

第 5 条【会員種別】

当施設では、以下の会員種別を設けています。

1. 通常会員

- ・スタンダード会員：月額 4,950 円（税込）。1 回 80 分の利用が可能。予約不要。
- ・ゴールド会員：月額 5,500 円（税込）。利用時間無制限で通い放題。予約不要。
- ・ビジター会員：1 回あたり 1,320 円（税込）。1 回 80 分の利用が可能。予約不要。

2. 運動サポート会員

- ・運動サポート月 4 回プラン：月額 22,000 円（税込）。1 回 60 分、月 4 回の個別運動指導（予約制）。
- ・運動サポート月 8 回プラン：月額 44,000 円（税込）。1 回 60 分、月 8 回の個別運動指導（予約制）。
- ・運動サポート隔週プラン（月 2 回）：月額 12,100 円（税込）。1 回 60 分、月 2 回の個別運動指導（予約制）。

3. 複合プラン会員（運動サポート会員+スタンダード会員併用型）：複合プラン会員は運動サポート会員に加え、スタンダード会員プランを併用できるプランです。

(1) 複合プラン会員を契約する場合、運動サポート会員の月額料金に以下のスタンダード会員利用料金を加算します。

ー運動サポート月 4 回プラン、運動サポート月 8 回プラン：月額 1,078 円（税込）

ー運動サポート隔週プラン（月 2 回）：月額 2,420 円（税込）

※上記追加料金には日割り計算は適用されません。

(2) 具体的な月額料金は以下のとおりとします。

・運動サポート月 4 回プラン+スタンダード会員プラン：月額 23,078 円（税込）

・運動サポート月 8 回プラン+スタンダード会員プラン：月額 45,078 円（税込）

・運動サポート隔週プラン（月 2 回）+スタンダード会員プラン：月額 14,520 円（税込）

第 6 条【会費・諸費用】

1. 会員は、当社が定める会費および諸費用を hacomono システムを通じて支払うものとします。
2. 支払い後の会費・入会金等の返金は、一切行いません。但し、法令の定めによる場合は除きます。
3. 会費は、会員資格を有する限り、施設の実利用有無に関わらず発生します。

4. 支払方法および時期は以下のとおりとします：

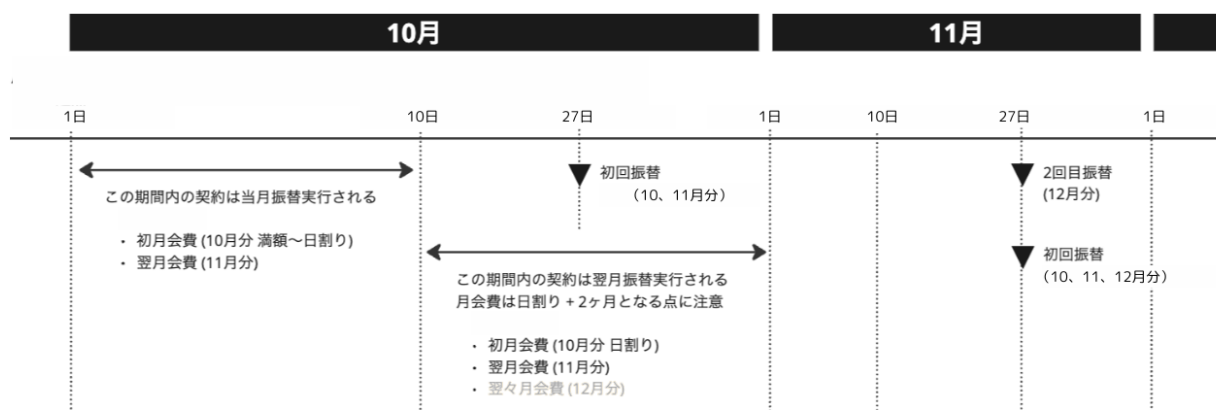
-クレジットカード払いの場合：申込内容の申込月分の費用（日割り計算）及び申込翌月分の費用を契約時に決済します。申込の翌月からは、毎月20日に翌月分を決済します（例：10月15日に申込→10月日割り分＋11月分を、契約時に決済。11月20日に12月分を決済。その後は同様）。

-オンライン口座振替の場合：

申込日が各月の1日から10日の場合、申込内容の申込月分の費用（日割り計算）及び申込翌月分の費用を、申込月の27日に振替えます。申込の翌月からは、毎月27日に翌月分を振替えます（例：10月3日申込→10月日割り分＋11月分を、10月27日に振替え。11月27日に12月分を振替え。その後は同様。）。

申込日が各月の11日から末日の場合、申込内容の申込月分の費用（日割り計算）及び申込翌月分と申込翌々月分を、申込翌月の27日に振替えます。申込翌々月からは、毎月27日に翌月分を振替えます（例：10月15日に申込→10月日割り分＋11月分＋12月分を、11月27日に振替え。12月27日に1月分を振替え。その後は同様。）。

なお、振替日の27日が金融機関の休業日の場合、翌営業日の振替となります。



図：オンライン口座振替の場合の支払時期

5. 運動サポート月4回プラン、運動サポート月8回プラン、運動サポート隔週プラン（月2回）については、以下のとおり特別な料金規定が適用されます。

(1) 当該プランには日割り計算は適用されません。申込月分の費用は、申込日を基準として定められた金額を契約時に決済します。

(2) 申込月分の費用及び利用可能回数は、以下のとおり申込日に応じて設定されます。

プラン種別	申込日	月額(税込)	利用可能回数
運動サポート月4回プラン	1日から8日	22,000円	月4回
	9日から16日	16,500円	月3回
	17日から24日	11,000円	月2回
	25日から末日	5,500円	月1回
運動サポート月8回プラン	1日から8日	44,000円	月8回
	9日から16日	33,000円	月6回
	17日から24日	22,000円	月4回
	25日から末日	11,000円	月2回
運動サポート隔週プラン(月2回)	1日から16日	12,100円	月2回
	17日から末日	6,050円	月1回

(3) 利用可能回数の有効期限は、申込月を含む2ヶ月間とします。未使用分の繰越はこの期間を過ぎると無効となります。

(4) その他、当該プランの会費及び利用回数に関する詳細は、施設が定める運動サポートプラン利用ガイドラインに従うものとします。

6. 複合プラン会員（運動サポート会員＋スタンダード会員併用型）

(1) 複合プラン会員を契約する場合、運動サポート会員の月額料金に以下の月額料金を加算します。

ー運動サポート月4回プラン、運動サポート月8回プラン：月額1,078円(税込)

ー運動サポート隔週プラン(月2回)：月額2,420円(税込)

(2) 申込月分の費用及び利用可能回数は、以下のとおり申込日に応じて設定されます。

プラン種別	申込日	月額(税込)	利用可能回数
運動サポート月 4 回プラン +スタンダード会員プラン	1 日から 8 日	23,078 円	月 4 回
	9 日から 16 日	17,578 円	月 3 回
	17 日から 24 日	12,078 円	月 2 回
	25 日から末日	6,578 円	月 1 回
運動サポート月 8 回プラン +スタンダード会員プラン	1 日から 8 日	45,078 円	月 8 回
	9 日から 16 日	34,078 円	月 6 回
	17 日から 24 日	23,078 円	月 4 回
	25 日から末日	12,078 円	月 2 回
運動サポート隔週プラン(月 2 回) +スタンダード会員プラン	1 日から 16 日	14,520 円	月 2 回
	17 日から末日	8,470 円	月 1 回

(3)利用可能回数の有効期限は、申込月を含む 2 ヶ月間とします。未使用分の繰越はこの期間を過ぎると無効となります。

(4)上記追加料金には日割り計算は適用されません。

(5)その他、当該プランの会費及び利用回数に関する詳細は、施設が定める運動サポートプラン利用ガイドラインに従うものとします。

7. 以下の決済については、購入時に決済します。

- (1) チケットを購入して予約したとき
- (2) メンバーサイトでプランを新規契約したとき
- (3) メンバーサイトでチケットを購入したとき
- (4) トライアル予約のチケット購入でカード決済したとき
- (5) 物販アプリでメンバーコードを使用して商品を購入したとき

8. 当施設では、会員が都度利用できるチケットを販売します。チケットは hacomono システムを通じて購入・決済するものとし、購入済みのチケットの返金・譲渡・換金はできません。各チケットの内容及び料金は以下のとおりとします。

・運動サポート単発チケット:6,600 円(税込)。1 回 60 分の個別運動指導(予約制)。

・骨盤底筋体操チケット:550 円(税込)。1 回 45 分のグループレッスン(予約制)。

チケットの有効期限は購入日を含む 2 ヶ月以内とします。有効期限を過ぎたチケットは無効となります。

第 7 条【会員たる地位】

1. 当施設の会員たる地位は、第三者に譲渡・貸与することはできません。
2. 会員は、入会後当施設から本人確認書類の提示を求められたときは、これに応じます。
3. 会員が前項の求めに応じないときは、当施設の利用を禁止することがあります。

第 8 条【会員種別変更・退会手続き】

1. 会員種別の変更および退会は、各月 10 日(休館日の場合は翌営業日。以下「締切日」といいます)までに hacomono 上で所定の手続きを行うことで、翌月からの適用となります。
2. 締切日を過ぎた手続きは、翌々月扱いとなります。
3. 電話や口頭での手続きは無効です。
4. 退会手続きが完了していない場合、会費は継続して発生します。

第 9 条【施設利用の注意事項】

1. 会員は自己責任のもと、無理のない範囲で施設を利用し、事故・ケガ防止に努めてください。
2. スタッフの指示に従わない行為、危険行為は禁止とします。
3. 技量を超える無理な運動や、他人への迷惑行為は禁止します。以下、迷惑行為の一例を列挙します。
 - ア 他の会員を含む第三者や当施設のスタッフ、当施設を誹謗中傷すること
 - イ 他の会員や当施設のスタッフの身体を押ししたり、殴打したりするなどの有形力の行使をすること
 - ウ 大声や奇声を発すること
 - エ 物を投げる、壊す、叩くなど、他の会員や当施設のスタッフを威圧する行為
 - オ 当施設の器具、備品類を外部に持ち出す行為
 - カ のぞき、露出、唾を吐くなどの公序良俗に反する行為
 - キ 刃物や危険物を持ち込む行為
 - ク 他の会員や当施設のスタッフに対し、後をつけたり、待ち伏せしたり、みだりに話しかける行為
 - ケ その他当施設が会員として相応しくないと認める行為

第 10 条【免責事項】

1. 会員の当施設利用中の事故・負傷・盗難・会員同士のトラブル等について、当社に故意または重大な過失がない限り責任を負いません。
2. 会員は、自己の健康状態に留意し、医師の許可があることを前提に運動を行うものとし、健康被害が生じた場合でも当社は責任を負いません。

第 11 条【感染症対策】

感染症流行時等において、当社は消毒、検温、マスク着用、入場制限等の措置を講じることがあり、会員はこれに従うものとします。必要に応じて臨時休業・サービス停止等を行うことがあります。

第 12 条【医療機関との連携】

医師の指示に基づく運動療法を実施する場合、必要に応じて医療機関と連携し、健康情報の共有を行うことがあります。その際は、会員から別途同意を得るものとします。

第 13 条【個人情報の取扱い】

会員の個人情報は、当社および hacomono のプライバシーポリシーに基づき、適切に管理されます。健康状態や運動履歴などの情報は、施設運営、研究協力、厚労省報告などに活用する場合があります（いずれも会員の事前同意を取得します）。

第 14 条【臨時休業・閉鎖】

当施設は、地震・台風・感染症・行政命令等、定休日の他にやむを得ない事情により臨時の閉鎖・休業を行うことがあります。原則として施設掲示または WEB サイトで告知します。

第 15 条【会員資格の停止および除名】

当施設は、会員が以下のいずれかに該当すると判断した場合、会員資格を一時停止または除名することがあります。

1. 会費・諸費用を 3 ヶ月以上滞納したとき
2. 当施設の設備・備品を故意に破損または紛失したとき
3. 本規約または施設の諸規定に違反したとき
4. 当施設の名誉・信用を毀損し、または秩序を著しく乱したとき
5. 入会時に虚偽の申告を行ったことが判明したとき
6. 他の会員やスタッフに対する迷惑行為・暴言・ハラスメント等があったとき
7. 社会通念上不適切と認められる行為を繰り返したとき
8. 感染症等、他者への伝染・感染の恐れのある疾病に罹患したとき
9. その他、当社が会員として不適当と判断したとき

第 16 条【会員管理システムの変更】

当施設は、会員情報管理・予約・決済等に関するシステムとして、現時点では「hacomono」を利用していますが、運営上の都合または合理的な理由により、他のシステムに変更・移行することがあります。この場合、当施設は施設掲示または WEB サイトにて 1 ヶ月前に告知するものとします。当該変更によりシステムの操作方法が変更される場合でも、当施設は必要な範囲で説明を行うものとし、当該変更を理由とした退会・返金・減額には応じません。

第 17 条【規約の改定】

本規約は、社会情勢、法令、hacomono システムの変更等を踏まえ、当社の判断により改定することがあります。改定は原則として 1 か月以上前に施設掲示または WEB サイトにより告知します。改定内容は合理的なものであることを基本とし、改定後の本規約の効力は全会員に及びます。

【附則】

本規約は 2025 年 6 月 1 日より施行します。

改定履歴: 2025 年 5 月 31 日 初版策

2025 年 6 月 22 日 第 5 条・第 6 条改定（複合プランの初月利用可・料金体系明記）

2025 年 9 月 25 日 会員種別「運動療法月 4 回（8 回）プラン」を「運動サポート月 4 回（8 回）プラン」に名称変更

2025 年 11 月 4 日 第 4 版（運動サポート隔週プラン新設・複合プラン料金表追加・ビジター料金改訂・チケット利用規定追加）